

三木町立小学校給食調理・配送・配膳等業務を実施する上で遵守すべき法令等

【法令】

- ・ 学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）
- ・ 学校保健安全法（平成 21 年 4 月 1 日施行）
- ・ 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）
- ・ 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）
- ・ 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）
- ・ 食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）
- ・ アレルギー疾患対策基本法（平成 26 年法律第 98 号）
- ・ 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
- ・ 労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）
- ・ 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成 5 年法律第 76 号）
- ・ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 76 号）
- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）
- ・ 下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）
- ・ 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・ エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）

※上記の法律に関連する政令、省令、基準、条例その他基準や通知等を含む。

【基準】

- ・ 学校給食衛生管理基準（平成 21 年文部科学省告示第 64 号）
- ・ 学校給食実施基準（平成 21 年文部科学省告示第 61 号）

【マニュアル等】

- ・ 大量調理施設衛生管理マニュアル（平成 9 年 3 月 24 日厚生労働省衛食第 85 号）
- ・ 学校給食場における手洗いマニュアル（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課（平成 20 年 3 月））
- ・ 調理場における洗浄・消毒マニュアル Part I（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課（平成 21 年 3 月））
- ・ 調理場における洗浄・消毒マニュアル Part II（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課（平成 22 年 3 月））

- ・調理場における衛生管理&調理技術マニュアル（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課（平成 23 年 3 月））
- ・学校給食における食中毒防止 Q & A（独立行政法人日本スポーツ振興センター（平成 21 年 3 月））
- ・学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省（平成 27 年 3 月））
- ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（公益財団法人日本学校保健会（令和元年度改訂））
- ・学校給食調理従事者研修マニュアル（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課（平成 24 年 3 月））
- ・食に関する指導の手引（文部科学省（平成 31 年 3 月））
- ・三木町学校給食衛生管理マニュアル・作業の手引き（平成 29 年 4 月。令和 5 年改訂案を含む。）